

公認会計士という職業の魅力

東北工業大学

ライフデザイン学部

経営コミュニケーション学科

令和5年5月25日

公認会計士・監査審査会 常勤委員

青木 雅明

今回の講演会の目的

公認会計士という職業の魅力を理解していただく

キーワード

- ・ 財務諸表（貸借対照表・損益計算書）
- ・ 資本市場
- ・ 監査
- ・ 公認会計士
- ・ 監査法人
- ・ 公認会計士・監査審査会
- ・ 公認会計士試験制度

貸借対照表と損益計算書

貸借対照表 (B/S)

費用	収益
利益	

損益計算書 (P/L)

資産	負債 (他人資本)
	資本 (自己資本)

資本市場

- ・ 企業が事業を継続し、成長させていくためには資金が必要
- ・ 資本市場：資金の調達を行うための市場
- ・ (潜在的な) 投資家
 - ・ 資本市場で株や債券を取引する
 - ・ 企業から公開されている会計情報（財務諸表）を参考にする
- ・ (潜在的な) 投資家が会計情報に求めること
 - ・ 嘘のない正確な情報→信頼できる情報

監査

- ・ 監査：会社の会計や経営を監督し検査すること。
- ・ 投資家が財務諸表で示されている会計情報について求めること→信頼性
- ・ 財務諸表の信頼性を保証するためには？
 - ・ 情報の利用者が自分で確認することは不可能
 - ・ 専門家に調査してもらい、お墨付きをもらう → 公認会計士

公認会計士(1)

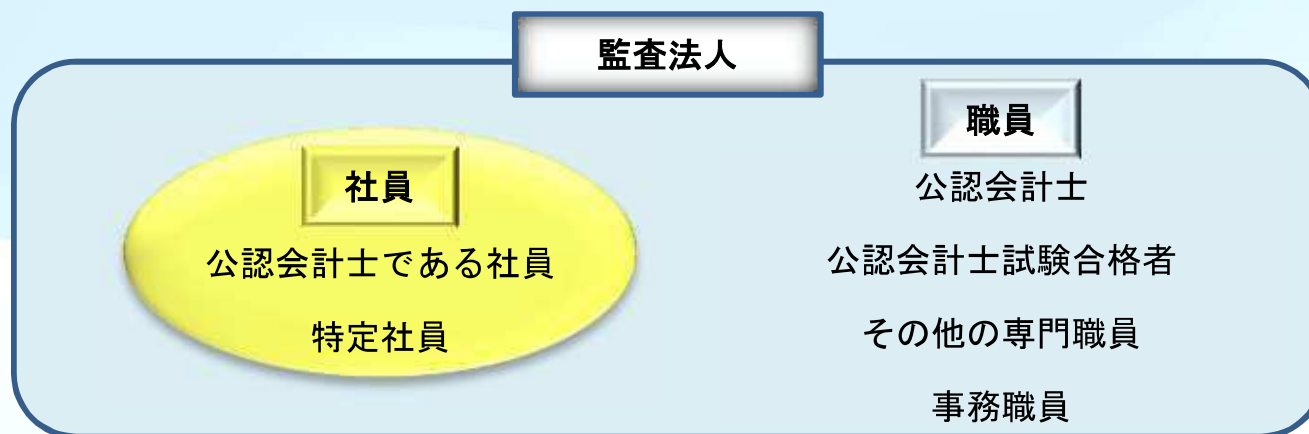
- ・ 監査を職業とする専門家
- ・ 公認会計士の使命(公認会計士法第1条)
 - ・ 公認会計士は、監査及び会計の専門家として、独立した立場において、財務書類その他の財務に関する情報の**信頼性を確保**することにより、会社等の公正な事業活動、投資者及び債権者の保護等を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを使命とする。

公認会計士(2)

- ・ 公認会計士の業務(公認会計士法第2条)
 - ・ 公認会計士は、他人の求めに応じ報酬を得て、**財務書類の監査**又は証明をすることを業とする。
 - ・ 公認会計士は、前項に規定する業務のほか、公認会計士の名称を用いて、他人の求めに応じ報酬を得て、財務書類の調製をし、財務に関する調査若しくは立案をし、又は財務に関する相談に応ずることを業とすることができる。
 - ・ 新規株式公開(IPO)支援、コンサルティング、組織内の決算業務・財務管理・内部監査、官公庁における会計検査・税務調査

監査法人(1)

- ・ 財務書類に関する**監査業務を組織的に行う**ことを目的として、公認会計士が共同して、公認会計士法に基づいて設立した法人



(公認会計士・監査審査会『令和4年モニタリングレポート』, p.16)

- ・ 非監査業務も行なっている

監査法人(2)

- 監査法人の分類

- 大手監査法人(4)、準大手監査法人(5)、中小監査法人(253)

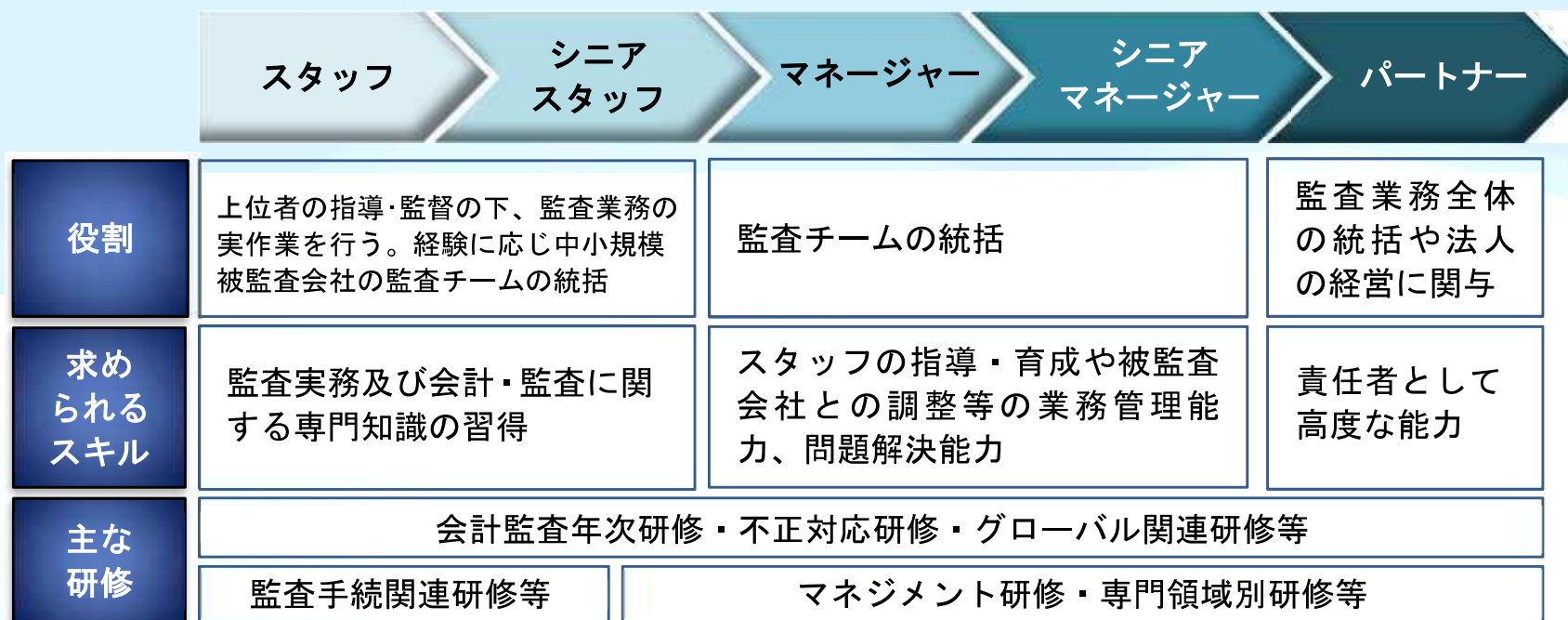
※中小規模監査事務所(2,367):中小監査法人(253)、共同事務所(54)、個人事務所(2,060)

	大手監査法人	準大手監査法人	中小監査法人
社員数	約 170 人～約 600 人	約 30 人～100 人弱	～約 40 人
常勤職員数	約 2,800 人～約 6,600 人	約 200 人～800 人強	～約 90 人

(公認会計士・監査審査会『令和4年モニタリングレポート』, p.16)

監査法人(3)

・ 大手監査法人の職階



(公認会計士・監査審査会『令和4年モニタリングレポート』, p.17)

公認会計士・監査審査会(1)

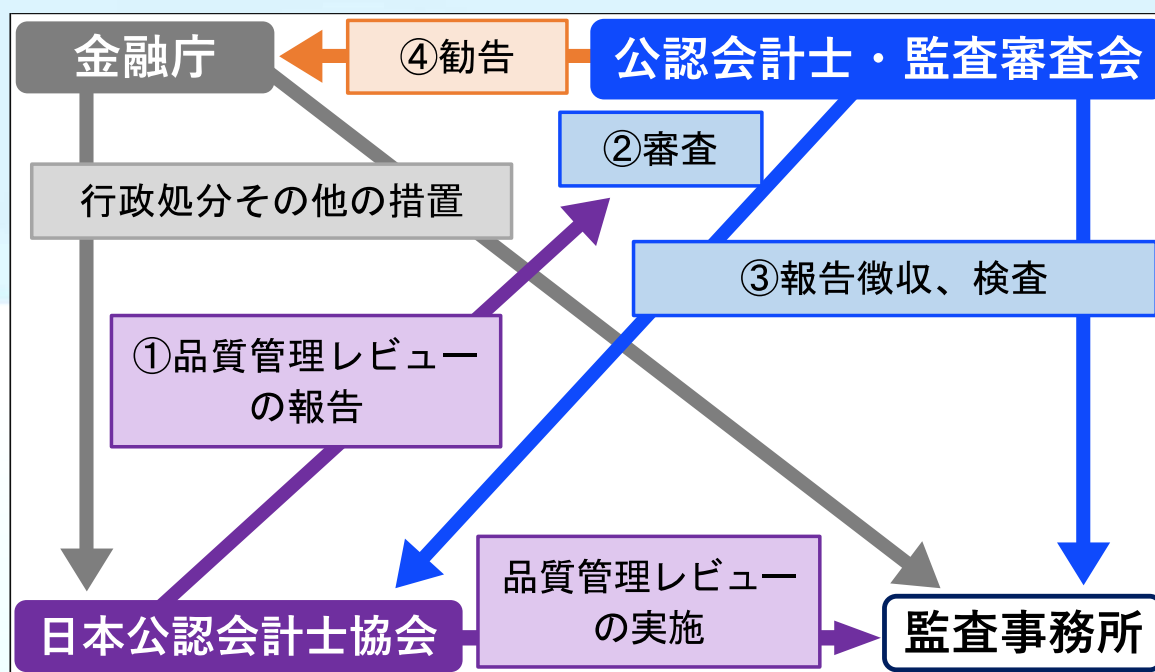
- ・ 公認会計士法に基づき平成16年（2004年）4月1日に設置
- ・ 業務内容
 - ・ 「品質管理レビュー」に対する審査及び検査
 - ・ 公認会計士試験の実施
 - ・ 公認会計士に対する懲戒処分等の調査審議

公認会計士・監査審査会(2)

- ・ 素朴な疑問：公認会計士による財務諸表監査は常に適切に行われるのか？
 - ・ 人間が行うことに100%はない
 - ・ 個人（公認会計士）の問題
 - ・ 組織（監査法人）の問題
- ・ 監査の質を保証する
 - ・ 金融庁、公認会計士・監査審査会、日本公認会計士協会の取り組み
 - ・ 公認会計士・監査審査会の役割

公認会計士・監査審査会(3)

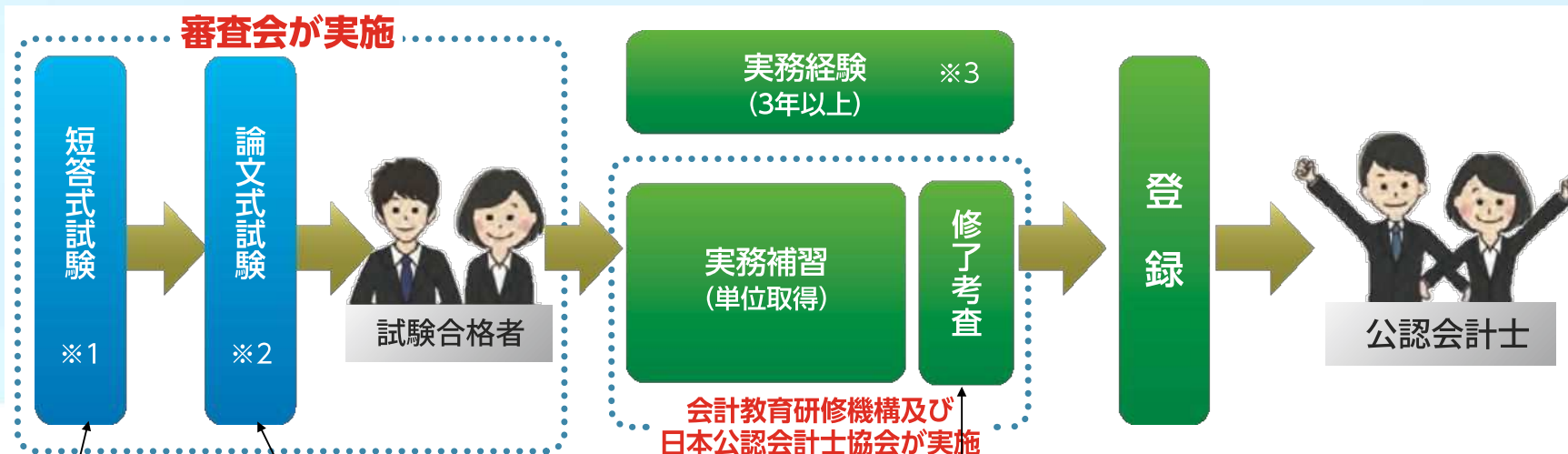
- 金融庁、公認会計士・監査審査会、日本公認会計士協会、監査事務所の関係



- ①協会から品質管理レビューの報告を受ける。
- ②品質管理レビューが適切に行われているか、監査事務所の監査業務が適切に行われているかを審査。
- ③必要と認める場合には、協会や監査事務所等に対して報告徴収や立入検査を実施。
- ④必要があると認めるときは、行政処分その他の措置について金融庁長官に勧告。

(公認会計士・監査審査会『令和4年モニタリングレポート』, p.35)

公認会計士試験制度(1)



- ※1 合格者は、翌年及び翌々年の2年間、短答式試験の受験が免除されます。
- ※2 不合格になった場合でも、一定の成績を得た科目については、翌年及び翌々年の2年間、当該科目の受験が免除されます。
- ※3 実務経験は、試験合格の前後を問いません。令和4年改正公認会計士法施行前は2年以上。

(『公認会計士・監査審査会』, p.5)

財務会計論
管理会計論
監査論
企業法

(必修科目)	(選択科目：1科目)
会計学	経営学
監査論	経済学
企業法	民法
租税法	統計学

会計理論：実務
監査理論：実務
税務理論：実務
経営理論：実務
職業倫理

公認会計士試験制度(3) 令和4年まで

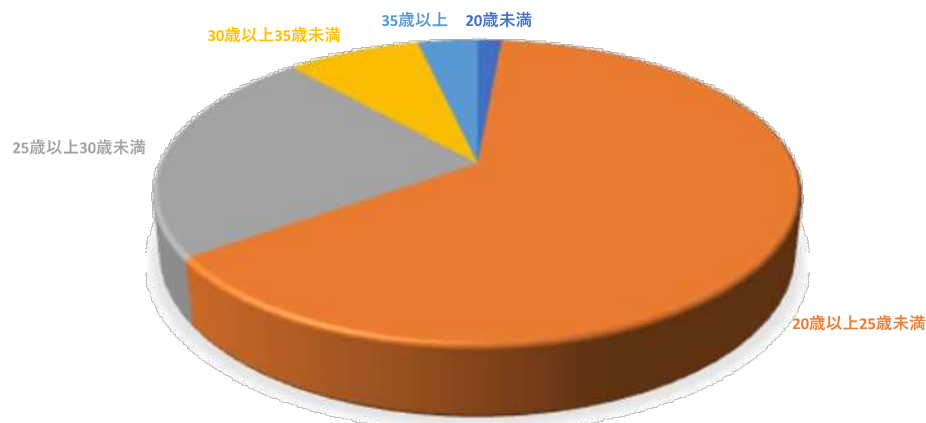
- 公認会計士試験合格者

年別	出願者 A	論文式受験者 B	合格者 C	合格率	
				C/A	C/B
平成29年	11,032	3,306	1,231	11.2%	37.2%
平成30年	11,742	3,678	1,305	11.1%	35.5%
令和元年	12,532	3,792	1,337	10.7%	35.3%
令和2年	13,231	3,719	1,335	10.1%	35.9%
令和3年	14,192	3,992	1,360	9.6%	34.1%
令和4年	18,789	4,067	1,456	7.7%	35.8%
合計	81,518	22,554	8,024	9.8%	35.6%

公認会計士試験制度(4) 令和4年

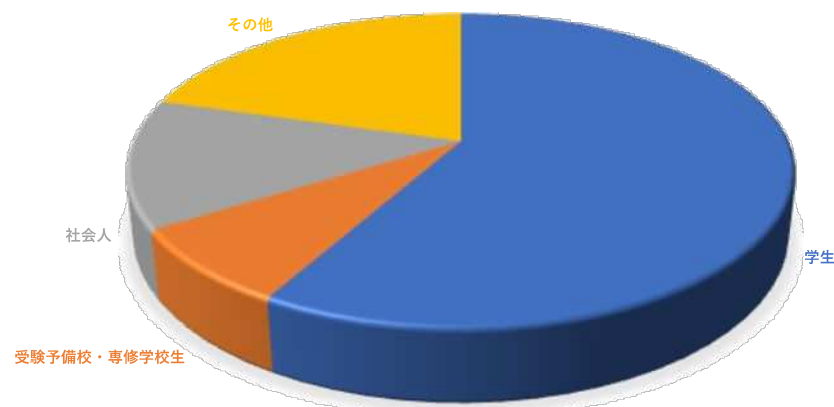
・ 公認会計士試験合格者内訳

年齢別合格者構成比



20歳未満	1.44%
20歳以上25歳未満	63.80%
25歳以上30歳未満	23.15%
30歳以上35歳未満	8.04%
35歳以上	3.57%

職業別合格者構成比



学生	58.24%
受験予備校・専修学校生	7.90%
社会人	13.26%
その他	20.60%

会計大学院と公認会計士

- ・ 会計大学院
 - ・ 2005年以降全国に設置された専門職大学院。現在12校ある。
- ・ 会計大学院の利点
 - ・ 短答式試験4科目のうち3科目（財務会計・管理会計・監査）免除。
 - ・ 会計を基礎から体系的に学ぶことができる。
 - ・ 実践的な科目を学ぶことができる。
 - ・ 公認会計士になってから役立つ知識を学ぶことができる。
 - ・ 会計の専門家を求めている企業が一定数存在する。
 - ・ Research Paper（修士論文）を書くことにより、税理士試験の科目免除を受けることができる。
 - ・ 博士後期課程へ進学可能。

職業について何を求めるか？

- ・ 背景：高齢化と労働人口の減少
- ・ 満足感・充実感（私が個人的に重視してきたこと）
 - ・ 社会に貢献している実感
 - ・ 自分の努力が報われ、自分の成長を実感できる
 - ・ チャレンジング
- ・ リスクが小さい（一般的に求められること）
 - ・ 拡張性が高い
 - ・ 年収

公認会計士という職業の魅力

- ・ 社会貢献
 - ・ 経済の発展に寄与
 - ・ 公正なことを行なっている
- ・ 多種多様なキャリア
 - ・ 長く働くことができる
 - ・ 個人会計事務所
 - ・ 税理士
 - ・ 社外取締役
 - ・ 企業内会計士
- ・ 監査の必要性
- ・ グローバルに活躍
- ・ CFO
- ・ 研究者
- ・ 専門職（プロフェッショナル）
 - ・ 新しい知識を吸収(CPE)
 - ・ 得意な分野を見つける
- ・ 年収
 - ・ 高い？

公認会計士試験に合格するためには？

- ・ 努力しかない
 - ・ 2年間で5,000時間
 - ・ 会計関連科目はやればやるほど力がつく
 - ・ 合格する人は、他の分野でも成功する可能性が大きい
- ・ 合格する人の特徴
 - ・ 試験に合格することが目標ではなく、合格後のことを考えている

参考資料

- 公認会計士・監査審査会について: <https://www.fsa.go.jp/cpaaob/>
- 公認会計士試験について: <https://www.fsa.go.jp/cpaaob/kouninkaikeishi-shiken/index.html>
- 日本公認会計士協会: <https://jicpa.or.jp>
- 会計大学院協会: <http://www.jagspa.org>
- 質問があれば: maoki@tohoku.ac.jp